

「PATENT ATTORNEY」は  
「弁理士」のことです。

# PATENT Attorney®

パテント・アトーニー



**弁理士ジョージの相談室 Q & A**

先生、この資料のとおり、A社の製品は明らかに当社の実用新案権を侵害しています。

うん、なるほど、これは確かに、侵害の可能性が高いですね…。

製造販売を止めるようA社に警告書を送ってください!

待ってください。実用新案権に基づいて権利行使をする場合には特許と異なり留意すべき点があります。

そうなのですか?どのような点に留意すべきか教えて頂けますか?

はい、まず、実用新案は特許と違って新規性や進歩性に関する審査がなされることなく登録されることはご存知ですね?

はい、これは以前に教えて頂きましたね。

次からが今回の本題ですが、権利が有効かどうかの審査がされていない実用新案権をむやみにふりかざすことには、権利の濫用につながり第三者に不測の不利益をもたらすことにもなりかねません。

なるほど、では、どうすれば良いのでしょうか。

実用新案法では、「実用新案技術評価書」を提示して警告した後でなければ権利行使することができない、と規定されています。

そんな規定があるのですか、知りませんでした。

「実用新案技術評価書」とは、新規性や進歩性といった、考案の有効性に関する評価について言及された書面で、特許庁に請求して作成してもらうことができます。

先生、ありがとうございます、勉強になります。では、早速、請求の手続きをお願いしたいと思います。



**日本弁理士会マスコットキャラクター“はっぴょん”**

「はっぴょん」は弁理士制度100周年に当たる1999年に誕生しました。?マークが帽子をかぶっているようで面白いでしょう。「はっぴょん」の名前の由来は「アイデアが「はっ」と湧いたら「びょん」と弁理士に相談してね」です。はっぴょんは、私たちの生活に関わる知的財産についてわかりやすく教えてくれます。

**特許庁からのお知らせ**

**令和3年4月1日に新たに改正意匠法が施行されました!**

令和3年4月1日に、令和元年改正意匠法のうち複数意匠一括出願手続の導入、物品区分の扱いの見直し、手続救済規定の拡充の規定が施行されました。

- 複数意匠一括出願手続の導入
- 物品区分の扱いの見直し
- 手続救済規定の拡充

日本弁理士会では、新型コロナウイルスの感染拡大により収入・売上が減少した方の支援をするため、特許、実用新案、意匠、商標の出願費用の一部を援助する制度を設けました。詳細は、以下の特設サイトよりご確認ください。

**JPA Information**

**新型コロナウイルス感染症出願支援制度**

**出願支援のご案内**

詳しくはこちらへ▼

QRコードのリンク:改正意匠法の令和3年4月施行について  
[https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminar/text/isho\\_kaisei\\_shiryo\\_2020.html](https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminar/text/isho_kaisei_shiryo_2020.html)

## 【ヒット商品はこうして生まれた!】 ヒット商品を支えた知的財産権

おいしさの追求が生んだ比類なきビール

### 「一番搾り」

- シリーズ特産品(山形セルリー)
- 知っておきたい! この技術
- トレンドでっく「4K・8K」
- 知財miniトリビア



- 弁理士ジョージの相談室
- 漫画「なすびくんのお仕事」
- 特許庁からのお知らせ
- JPAA Information



## 一番搾り



### おいしさの追求が生んだ 比類なきビール

キリンビール株式会社のビール「一番搾り」は、その名通り一番搾り麦汁だけで作られた画期的なビールとして1990年に発売された。1980年代後半、各社がドライビールを発売してシェア争いに明け暮れていた。同社はビールのおいしさを見つめ直し、「一番搾り麦汁だけでビールをつくったら、おいしいに違いない」という声を受けて製法の開発に取り組んだという。同社の一般的なビールは一番搾り麦汁と二番搾り麦汁が用いられるが、それぞれの麦汁で異なる特徴を持つ。一番搾り麦汁のみを使用することによって、雑味がなく上品な味わいで飲み飽きないビールが生まれた。開発開始から約一年後の発売当初から「一番搾り」は爆発的な売れ行きで生産が追いつかないほどだったそうだ。

ヒットの裏には、価格設定について社内で巻き起こった議論があった。「一番搾り」はその製法の特徴からコストアップは避けられない。コストが高いのだからプレミアム商品にすべきとの意見もあり、販売価格の調整は容易ではなかったという。最終的に社長の「お客様においしいものを安く提供するのが

責務」という一言で、通常のビールと同じ価格になった。同社は現在に至るまでその考え方を貫いており、数あるビールの中でも際立った存在となっている。

一番搾りブランドは黒生ビール、とれたてホップなどのバリエーションを展開し、発売20周年となる2009年には麦芽100%のビールとしてリニューアルした。さらに、2017年には、「一番搾り麦汁の味を際立たせ、その魅力を引き出すために、雑味と渋みを減らす低温麦汁ろ過技術が採用され、より澄んだ麦のうまみが感じられ調和のとれた味わいを実現した。また、仕込み技術や発酵技術を進化させ、2020年には缶ビールとして初めて(※)糖質ゼロを実現した「一番搾り 糖質ゼロ」も発売し、売上げを伸ばした。「お客様にとって、本当においしいビールを目指す」という開発当時の思いは今もなお引き継がれており、ビールのおいしさを追求し、ビールならではの魅力をアピールして新しいファンを獲得するための研鑽が続けられている。2021年にも、さらに味に磨きをかけたリニューアルを実施。消費者の支持を獲得し好調に推移しているそうだ。

こうしたブランド力を支えているのが商標だ。発売当初に出願した「一番搾り Brewed by Kirin Brewery」など2件は、確実に登録できるように同社の製品であることを明示した。さらにビール以外の区分を

指定した防衛的な商標を取得し、2002年に「一番搾り」で文字商標を出願した。「地道に使用商標の実績をためて、満を持しての出願でした。ロングセラーとして識別性が認められ、文字商標が取得できたことは、パッケージ変更のたびにラベルでの商標出願をしなくて済むなど、その後の商標戦略にもプラスの要素となりました」と同社法務部の柴亘さんは言う。同部の古川真由美さんは「模倣品に対して正面から対抗できるようになり、担当者の達成感につながりました」と當時を振り返る。また古川さんは「食品は特に、商品の選択にあたりブランドイメージが大きく影響すると考えています。一方で、商品の特徴や内容が全く想像できない名称だとお客様に手に取ってもらえない。売れてほしいから、商品の魅力が伝わりやすいネーミングになります。一番搾りも一例ですが、そういう名称は識別力が強くないとみなされるものが多く、ブランドを守る立場としてはジレンマがあります」とも言う。

「一番搾り」は発売した1990年の流行語大賞銅賞を受賞している。さらに2020年に新設された日本ネーミング大賞でアルコール部門優秀賞を受賞したことは、名称が優れているだけでなく、30年以上にわたり愛されてきたブランドが評価されたとも言えよう。

※ビールで糖質ゼロを実現した国内で初めての缶商品 (Mintel GNPDを用いた当社調べ)



[商標登録] 第4690741号ほか



## 山形セルリー

商標登録: 第6186576号



「山形セルリー」は、山形県山形市で生産されたセルリーです。セルリーという呼び名は、英語表記「celery」をフランスなりで読んだものです。

その栽培の歴史は、1968年に若手生産者4名が、当時馴染みが薄く、野菜の中で最も栽培が難

しいと云われていたセルリーに着目し、挑戦したことから始まります。若手生産者らは、栽培技術を取得するためにセルリー栽培の第一人者であった故・伊藤仁太郎氏(東京都江戸川区)の下へ留学研修に旅立ちました。帰郷後、1969年よりセルリー栽培を始めましたが、当時は地元市場での需要も限られ、生産者自らがトラックで県外市場まで毎日往復4時間を費やして運びました。その道中では、セルリーの栽培について、生産者同士が熱く語り合い、試行錯誤を繰り返す日々だったといいます。

その後、若手生産者の情熱及び直向きな姿勢と多くの仲間によって、「山形セルリー」は地域に根づきます。そして、市場と消費者から高い評価を得るプレミアムブランドとなり、東北で唯一となるセルリー産地としての地位を築きました。近年は、施設園芸の多角化により作付面積が減少し、半世紀をかけて築いてきた栽培技術の伝承が課題となっていました。そうしたなか、JA山形市では、「山形セルリー」をハウス園地化のモデル拠点として、生産振興、地域農業の活性化、新たな担い手の育成、および新規就農者の受入を目的に、「農業みらい基地創生プロジェクト」を2014年8月

に立ち上げて、「山形セルリー」のさらなる発展および普及に努めています。

また「山形セルリー」は、2018年4月に、全国のセルリー産地で初めて、国の地理的表示保護制度(GI)に登録(第62号)されました。山形に根づいた「山形セルリー」は県民に広く愛されており、「山形セルリー」を使った料理コンテストも開催されています。コンテスト受賞作を始め、県民の皆さまから寄せられたレシピは、JA山形市のウェブサイトで公開中です。

セルリー独特の苦みが少なくて、みずみずしく、葉先まで美しい「山形セルリー」。山形にお越しの際には、ぜひ一度ご賞味ください。



このコーナーに掲載御希望の方は、「特產品」のプロフィール・連絡先を右記までお送りください。 Fax 03-3519-2706 Mail panf@jpaa.or.jp

### 知っておきたい!この技術

#### トレンドでっく

シリーズ  
43

#### 4K・8K

8Kはスーパーハイビジョンとも呼ばれる。ハイビジョン(2K)は約200万画素(ピクセル)、テレビなどで普及が進む4Kは約800万画素であるのに対し、8Kは約3300万画素で、解像度は2Kのほぼ16倍になる。4Kの技術開発の背景には、テレビをはじめとする各種モニターの大画面化により、2Kでは画像がぼやけてしまうという問題があった。

さらに解像度が高い8Kは、細部まで鮮明な映像を提供できるだけでなく、1秒間に表現できるフレーム数が4Kの2倍で、映し出される被写体の動きのブレが削減され、スポーツやダンスなどが躍動感あふれる映像として楽しめる。また近年急速に普及したHDR(ハイダイナミックレンジ)や広色域に対応し、現実に近い映像を実現している。こうした8Kの特徴は8Kカメラの軽量化により遠隔医療、内視鏡手術にも活かされ始めている。8K内視鏡の映像を85インチモニターで見ると、これまで見づらかった細い血管や神経も見分けられるという。ま

た美術・工芸品や建築物の細部を映し出して鑑賞するなど、8K映像は身近になりつつある。

今後5Gの通信システムの整備が、8Kのさらなる実用化のポイントとなる。これに伴い、周辺の関連機器の開発も進んでいく。



## 知財mini ト リ ビ ア

### 第2回 ナノメートルレベルの登録意匠

産業財産権のうち、意匠権は、今までにない新しい「意匠」の創作をした者に与えられる権利です。その保護対象は、長らく物品のデザインに限られていましたが、令和2年施行の法改正で、物品から離れた画像、建築物、内装にも拡大されました。

そして、意匠登録を受けるには、「視覚を通じて美感を起こさせるもの」であることが必要です。こう言うと、肉眼で観察できるものでなければならないと思われる方もいるかもしれません、そのようなことはありません。拡大した図面や写真を掲載して取引を行うのが通常である場合は、肉眼で観察できないサイズでも問題ありません。

実際に、ミリメートルの1000分の1の単位であるマイクロメートルレベルの登録意匠もあります。たとえば、「砂糖粒」(意匠登録第1609590号)は直径約100μmです。さらにその1000分の1の単位であるナノメートルレベルのものも存在します。部分意匠として登録されている「樹脂粒子」の孔部(意匠登録第1659928号)は、径が205.1nm、深さが156.5nmです。図の紫色で着色された部分以外がそれに該当します。本稿執筆時点で、これが最小サイズと思われます。(弁理士 稲穂健市)

